

令和2年度9・10・11月の利用に関する注意事項

1. 入所、退所について

施設内の混雑を回避するため、原則、入所及び退所の時間は以下の通りとし、施設内の利用時間を制限します。

- (1) 宿泊利用の場合は、入所日と退所日の活動内容や終了時刻を踏まえて、到着時刻と出発時刻を設定してください。なお、利用人数が少ない日については、この限りではありませんのでご相談ください。

	入所時間	退所時間
宿泊利用	12～16 時	9～13 時半まで
日帰り利用	9 時～	16 時まで

- (2) 入所日と退所日の野外炊事は、正午をまたいだ活動になりますので、入所・退所時間は上記の時間外でも認めます。ただし、代表者以外は本館建物内には立ち入らないようにご協力ください。

2. レストランの利用について

レストランの混雑を回避するため、宿泊利用の団体は、入所日の夕食から退所日の昼食まで利用をお願いいたします。日帰り利用は、通常通り昼食利用ができます。

なお、利用人数が少ない日については、入所日の昼食利用が可能となる場合もありますので、ご相談ください。

3. 提出書類について

【従来の事前提出書類】

- ① 利用団体申込書 : 速やかに
- ② 活動プログラム : 利用の40日前まで
- ③ 食事・シーツ・教材等注文書 : 利用の40日前まで

【新たな提出書類】同封済み、HPからダウンロード可能

- ④ 国立那須甲子青少年自然の家 新型コロナウイルス感染防止対策による施設利用のお願い(宿泊用/日帰り・打ち合わせ用)・同意書

→事前に送っていただき、チェックイン時に原本をご提出ください。

- ⑤ 健康チェックシート(入所時提出用/宿泊利用団体用)

→チェックイン時に提出。宿泊利用の場合は毎朝9時にご提出いただきます。

4. その他

「新型コロナウイルス感染防止対策による施設利用ハンドブック 2020. 8. 6ver. 5（運用開始 9. 1 から）」の内容を良く確認いただき、利用の際のプログラムをご検討ください。プログラムのご相談を受けておりますので、電話・メール等でご連絡ください。

＜本件に関する問合せ先＞

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立那須甲子青少年自然の家 事業推進係

〒961-8071 福島県西白河郡西郷村大字真船字村火 6-1

TEL 0248-36-2331 FAX 0248-36-2150